

平成 30 年 6 月 4 日

芦屋市企画部市民参画課
課長 浅野 令子 様

芦屋市立あしや市民活動センター
(指定管理者：(特活) あしや NPO センター)
事務局長 橋野 浩美

実施報告

- 1 事業名：NPO 設立の基礎講座（指定管理事業）
 - 2 実施日：平成 30 年 6 月 1 日（金）17：30～19：30
 - 3 担当：奈良雅美
 - 4 参加者数：2 名（参加費 2,000 円）
 - 5 目的：NPO 法人の設立を検討する団体向けに、法人設立の基本を学ぶ。
 - 6 講師：奈良雅美
 - 7 配布資料：レジメ、参照資料、特定非営利活動促進法 他
 - 8 内容：
 - ① NPO とは
 - ② NPO 法人を取得する意味
 - ③ 特定非営利活動分野に係る事業
 - ④ 設立手続き
 - ⑤ 情報公開
 - ⑥ 認証を受けた後
 - 9 参加者アンケート：
 - ・ NPO の設立について理解できたか？
よくわかった 1 人 だいたい分かった 1 人
 - ・ NPO（法人）の設立に向けて具体的な見通しがついたか
見通しがついた 1 人 見通しがつきそう 1 人
 - 10 振り返り
 - ・ 他地域からの参加者 1 名あった。地元よりも他地域の方が気軽に相談しやすいとのこと。今後も他地域も含めて門戸を広げておきたい。
 - ・ 勤めの人でも参加しやすいのではと考え、夜間に開催したが、特に参加者の反応はない。都心部ではないので、夜間開催のニーズは（テーマにもよるが）あまりないかも知れない。
 - ・ NPO 法人のチェックは市民の役割、との説明をしたところ、市民のチェックが機能しているのか、との質問。法施行から 20 年経つものの未だ市民の目利の現実の力と制度の期待とのギャップがあることを説明。「市民力」もまた課題の 1 つだ。
- 以上